

## 第 7 4 0 回教育委員会会議録

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日、御殿場市教育委員会 1 2 月定例会を御殿場市役所第 5 会議室に招集する。

### 1. 出席した委員

1 番委員 稲 葉 宏 道	2 番委員 小見山 司 朗
3 番委員 福 島 東	4 番委員 勝 又 將 雄
5 番委員 岩 瀬 こずえ	

### 2. 番外に出席した者

教育部長	教育総務課長
教育総務課技監	学校教育課長
社会教育課長	学校給食課長
学校教育課副参事	学校教育課主事
教育委員会事務局職員	教育総務課副参事
	教育総務課主事

教育委員長	ご苦労さまでございます。本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
教育委員長	ただ今から、御殿場市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。
開 会 午後 1 時 3 0 分	
教育委員長	本日の委員会は、お手元に配布しております日程により進行いたしますのでご了承願います。
教育委員長	それでは会議録署名人の指名を行います。 委員長の指名により決定することにご異議ございませんか。
( 異 議 な し )	
教育委員長	ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。 2 番小見山委員と 5 番岩瀬委員にお願いいたします。 次に会期であります、本日 1 日間といたします。
教育委員長	なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。 初めに当局から一言お願いたします。
教育部長	本日は、お寒い中御苦労さまです。今回は、議案として 3 件あります。市では、現在幼稚園・保育園の窓口一元化について検討しております。今後、どういう形で一本化していくのか協議していきますので、よろしくお願いたします。
教育委員長	最初に、御教議第 4 1 号 「平成 2 5 年度末教職員人事異動方針について」を議題とします。

学校教育課長	<p>ただいま議題となりました御教議第41号につきまして、内容説明をいたします。</p> <p>議案書の2ページをお開きください。それでは、議案を朗読いたします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>別紙資料をご覧ください。</p> <p>これは、静岡県教育委員会より出されました今年度の教職員人事異動の方針です。主に教育活動の充実、教職員の資質向上、機能的で活力ある組織づくりの3点が大きな柱となります。この基本方針のもとに、御殿場市においても人事異動を構想し、静岡県教育委員会に内申を行います。</p> <p>なお、3月に臨時会を開催し御殿場市教育委員会の人事異動案、及び御殿場市の県費負担教職員の人事異動の内申案について承認をいただくことになっています。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育委員長	ただ今、御協議第41号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。
教育委員	この教職員の人事異動の内示案は誰が作るのですか。
学校教育課長	内示案は教育長の意見の元、学校教育課が中心となって作成します。
教育委員	具体的にはどのように作成するのですか。
学校教育課長	個人の希望を聞き、希望をもとに学校長の意見、学校間のバランス等を加味して作成します。
教育委員長	適材適所があるのでしょうか。
教育委員長	質疑もないようですので、本案について原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なし)	
教育委員長	ご異議がないようですので、御協議第41号「平成25年度末教職員人事異動方針について」は、原案どおり承認することに決しました。
教育委員長	次に、御教議第42号「平成25年度特別支援教育就学奨励費について」を議題とします。
	本案については、秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。
(関係者以外退席)	
(秘密会)	

<p>学校教育課長</p>	<p>ただいま議題となりました、御教議第42号につきまして、内容説明をいたします。</p> <p>お手元の平成25年12月定例会議案書、3ページをお開き願います。</p> <p>最初に議案の朗読をいたします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>今回、特別支援教育就学奨励費の認定をお願いいたしますのは、市内小中学校の通常の学級に通う児童生徒2人です。</p> <p>この特別支援教育就学奨励費は、小中学校に就学する障害をもつ児童生徒の保護者の負担を軽減するため、国と市がその経費の一部を補助するものです。これまでは特別支援学級在籍者のみが支給対象でしたが、平成25年度からその範囲が拡大され通常の学級に在籍する児童生徒についても対象となりました。</p> <p>認定基準は、世帯の所得を需要額で割った数値が2.5倍未満のものが対象です。ちなみに生活保護の基準は1.5倍未満です。</p> <p>認定につきましては、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づいておりますのでよろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、担当者から説明させますので、よろしく願います。</p>
<p>学校教育課主事</p>	<p>委員長、学校教育課主事です。それでは平成25年度特別支援教育就学奨励費について内容説明を行わせていただきます。今回認定をお願いいたしますのは、市内小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒2人についてです。</p> <p>資料は1ページが申請者一覧、2・3ページが全体の内訳、4から9ページが補助金の概要資料、10・11ページが関係法令、13ページから18ページまでが所得関係等認定資料となっています。</p> <p>特別支援教育就学奨励費はこれまで、特別支援学級に在籍する児童生徒を支給対象としてきました。しかし、今年度からその範囲が拡大され、通常の学級に在籍する児童生徒であっても一定の要件を満たした方については支給対象に加えることとなりました。資料7ページからこの改正点についてまとめた文部科学省の資料がございます。これをもとに改正点について説明をさせていただきます、その後申請内容について説明をさせていただきます。8ページをお開きください。1 平成25年度における主な変更点について、①支給対象者の拡大ということで、小学校又は中学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童又は生徒について、新たに特別支援教育就学奨励費の支給対象に加える とあります。ページ中ほどの図、右端</p>

	<p>をご覧ください。令 2 2 条の 3 に該当する通常学級在籍者について、これまで支給対象外となっていたものが支給対象となったことがわかりいただけるかと思えます。</p> <p>引き続き 9 ページをご覧ください。Q 2 に支給対象者となる要件は学校教育法施行令第 2 2 条の 3 に規定されている障害の程度に該当する者であることを、市町村が判断している場合とあります。そこで御殿場市では 1 0 ・ 1 1 ページに掲載をしました関係法令をもとに、特別支援学校への就学が適当であるとの判断を受けたが、通常の学級に在籍している方を新たに支給対象者として加えることとしました。</p> <p>今回認定をお願いします 2 人は、いずれもこの拡大により新たに支給対象者として加えられたものとなります。</p>
教育委員長	<p>ただ今、御協議第 4 2 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
(質疑・検討)	
教育委員長	<p>質疑もないようですので、本案について原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議がないようですので、御協議第 4 2 号「平成 2 5 年度特別支援教育就学奨励費について」は、原案どおり承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>次に、御教議第 4 3 号「平成 2 5 年度就学援助について」を議題とします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、御教議第 4 3 号につきまして、内容説明をいたします。</p> <p>お手元の平成 2 5 年 1 2 月定例会議案書、4 ページをお開き願います。</p> <p>最初に議案の朗読をいたします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>今回、認定のご審議をお願いしますのは、平成 2 5 年度就学援助の申し出がありました 1 0 人で、いずれも新規の申し出であります。</p> <p>具体的な内容につきましては、後ほど担当者から説明させますが、認定理由は、いずれも準要保護で、児童扶養手当を受給している世帯の者 1 0 人となっております。</p>
学校教育課副参事	<p>それでは、内容について、私の方からご説明申し上げます。</p> <p>今回の申請は小学生 7 人、中学生 3 人の合計 1 0 人でございます。</p>

	<p>資料は、1 ページから 2 ページが申請者一覧表、3 ページから 4 4 ページまでが申出書と所得関係等資料、4 5 ページから 4 6 ページが生活保護費等計算書となっております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「よろしい」との声あり。</p> <p>申請者一覧表の項目は、左から、No、児童・生徒名、各種基準額等、認定要領、特記事項となっております。</p> <p>それでは、申請者一覧表にもとづき、No. 1 から順次、ご説明申し上げます。</p>
教育委員長	<p>ただ今、御協議第 4 3 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
(質疑・検討)	
教育委員長	<p>質疑もないようですので、本案について承認することにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議がないようですので、御協議第 4 3 号「平成 2 5 年度就学援助について」は、一部修正して承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>それでは、秘密会を解き会議を続行いたします。</p>
(秘密会を解く)	
教育委員長	<p>他に何かございますか。</p>
教育委員長	<p>他にないようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会 1 2 月定例会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;"><u>午後 2 時 8 分閉会。</u></p>
会議録署名人	<p>上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。</p> <p style="text-align: right;">_____ 2 番委員</p> <p style="text-align: right;">_____ 5 番委員</p>